

「令和8年度奈良県高齢者地域生活支援に関する市町村機能強化事業」公募型プロポーザルにかかる事業者からの質問・回答一覧

番号	質問項目	質問内容	回答
1	市町村等関係者向け研修会について	市町村等関係者向け研修会について、半日以上とは具体的に何時間以上を想定しているか。	→ 4時間程度を想定しています。
2	市町村等関係者向け研修会について	参加者アンケートの作成、集計、結果とりまとめは委託業務に含まれるか。	→ 含まれます。
3	市町村等関係者向け研修会について	①研修会各回の想定参加人数 ② 研修会の開催場所について、県が用意する会場の有無、ない場合は受託者手配が必要な場合の想定エリア・規模・設備 ③参加者募集に係る事務、出欠管理は奈良県でよいか	→ ①定員は100人程度を想定しています。(グループワークを行うことを考慮した会場としてください) ②県が直接用意できる会場はございませんが、ご相談いただければ、会場の候補を紹介することは可能です。 ・想定エリアは県全域から参加できる中和地域。 ・必要な規模は①の定員が収容できる会場 ・設備はマイク・大型スクリーン・プロジェクターは必須と考えます。 ③受託者において事務を行っていただくようお願いいたします。
4	個別相談会について	個別相談会(計4回)における「1回」の考え方について、1回1市町村なのか、複数市町村を1回で時間帯をずらしての実施を想定しているのか。また、1回あたり何時間程度を想定しているか。	→ ・1回1市町村の実施を想定しています。(仕様書に記載しているとおりに、周辺市町村の参加を妨げるものではありません) ・1回あたり4時間程度の開催を想定しています。
5	個別相談会について	個別相談会の会場は対象市町村近隣での開催を想定しているのか。	→ 相談対象市町村役場内での実施を想定しています。
6	個別相談会について	自治体への事前ヒアリングや非公開資料収集、開催日程の調整事務は、県が主体となってい、受託者はその情報を基に支援を行うという認識でよいか。	→ 県の保有している情報等は共有させていただきますが、ご質問いただいた業務は受託者で実施していただくことを想定しています。
7	個別相談会について	①1回あたりの参加市町村数の想定 ②1自治体あたりにかける時間の想定 ③県が用意する会場の有無、ない場合は受託者手配が必要な場合の想定エリア・規模・設備 ④アドバイザーの配置人数について、1回(1自治体)あたりの想定人数 ⑤個別相談にあたり、事前情報の提供はあるか(受託者のヒアリングや調査は必要か) ⑥県が選定するとあるがどのような基準で選定されるのか	→ ①1回1市町村の実施を想定しています。(仕様書に記載しているとおりに、周辺市町村の参加を妨げるものではありません) ②相談会1回あたり4時間程度を想定しています。 ③相談対象市町村役場内での実施を想定しています。 ④1自治体につき1名以上を想定しています。 ⑤県の保有している情報等は共有させていただきますが、より効果的な支援を行うため、受託者において調査を行うことを妨げるものではありません。 ⑥仕様書P.2に記載のとおり、受託者から「市町村の課題把握、相談テーマ設定方法」をご提案いただき、その手法も踏まえつつ、市町村の意向や県が把握している市町村課題等を総合的に勘案して県が選定したいと考えております。

「令和8年度奈良県高齢者地域生活支援に関する市町村機能強化事業」公募型プロポーザルにかかる事業者からの質問・回答一覧

番号	質問項目	質問内容	回答
8	伴走型相談支援について	自治体への事前ヒアリングや非公開資料収集、開催日程の調整事務は、県が主体となって行い、受託者はその情報を基に支援を行うという認識でよいか。	→ 県の保有している情報等は共有させていただきますが、ご質問いただいた業務は受託者で実施していただくことを想定しています。
9	伴走型相談支援について	「伴走支援の成果」は成果物に記載されている実績報告書にまとめるという認識でよいか。	→ ご認識のとおりです。
10	伴走型相談支援について	①対象候補地域又はエリア感の想定 ②各回の標準的な所要時間の想定 ③アドバイザーおよび受託者以外に同行者はいるか	→ ①具体的な候補地は現在ございません。 ②各回4時間程度を想定しています。 ③県職員の同行を予定しています。
11	支援対象市町村について	個別相談会及び伴走型相談支援の対象市町村について、県において現時点で想定している市町村、主な課題領域、成熟度のイメージがあればご教示ください。	→ ○支援対象市町村 仕様書「5 委託業務」(2)②に記載のとおり、受託者から「市町村の課題把握、相談テーマ設定方法」をご提案いただき、その手法も踏まえつつ、市町村の意向や県が把握している市町村課題等を総合的に勘案して県が選定したいと考えております。 ○主な課題領域 仕様書「4 事業の背景・目的」に記載のとおり(自立支援・重度化防止、認知症施策の充実、地域支援事業全体のマネジメントやインセンティブ交付金の活用等)です。 ○成熟度 当課実施の過年度の類似事業においては、「何から手を付けたらよいか分からない」「所属内で共通認識が図れていない」といった市町村から、「具体的な目標について所属内の認識が共有されており、次の一步を踏み出したい」といった市町村まで、幅のある状況でしたので、今年度も同様の状況だと考えております。
12	研修会及び個別相談会の会場について	研修会及び個別相談会の会場について、県にて使用可能な会場の提供予定はありますでしょうか。	→ 県が直接用意できる会場はございませんが、ご相談いただければ、会場の候補を紹介することは可能です。
13	現地視察を含む情報交換会について	往復バス費用以外に、高速道路料金、駐車料金、有料施設入館料、視察受入先への謝金等も委託料に含めて受託者負担と考えてよいか。	→ ご認識のとおりです。すべて委託料に含めてください。なお、参加者本人の食事代については、参加者負担としてください。

「令和8年度奈良県高齢者地域生活支援に関する市町村機能強化事業」公募型プロポーザルにかかる事業者からの質問・回答一覧

番号	質問項目	質問内容	回答
14	現地視察を含む情報交換会について	①旅行保険加入や誘導スタッフ配置（対人数配置数）など、必須と考える水準 ②同一自治体の中で複数箇所に分かれて視察することは想定されるか ③視察先で交通費や食費が発生した場合、参加者負担でよいか	→ ①バスを降りている間の事故等を補償する旅行保険への加入は不要です。バスを借上げる場合は、任意保険に加入しているバスを借り上げてください。誘導スタッフについては、1名以上の配置するようにしてください。 ②行程に無理がなければ複数箇所に分かれて視察することも想定しています。 ③視察中の交通費は受託者負担としてください。食費は参加者負担としてください。
15	その他	委託料上限金額について、消費税及び地方消費税を含む金額という認識でよいか。	→ ご認識のとおりです。消費税及び地方消費税を含んだ額となっております。
16	その他	仕様書「7 留意事項」（2）奈良県との方針共有について、県が作成した「方針」を共有するという認識でよいか。	→ 方針については、受託者において作成していただき、県と共有の上、決定します。
17	その他	仕様書「7 留意事項」（5）成果物・議事概要・報告書について、 ①県に提出する成果物は以下の認識でよいか。 ・研修会、相談支援、視察に係る配布資料および議事録 ・実績報告書、収支報告 ②実績報告書のページ数はどの程度を想定しているか。 ③収支報告書は任意様式による作成でよいか。	→ ①ご認識のとおりです。 ②ページ数に指定はありませんが、必要な事項を網羅すると10ページ以上になると想定しています。 ③任意様式で作成してください。
18	その他	契約後の協議により実施方法が変更となった場合、委託料の変更協議の余地があるか	→ 予算額に限りがあるため、委託料増額についての変更協議予定はございません。
19	その他	プレゼンテーションは現地開催か、オンライン開催か	→ どちらも可能です。企画提案書提出後にプレゼンテーション方法について意向確認させていただきます。
20	その他	想定されているプレゼンテーション日に、本委託業務の担当主担当者が参加できない際は失格となるのか。	→ ただちに失格とはなりません。主担当者と同等の説明ができる方が出席するようにしてください。
21	その他	研修やアドバイザー謝金について、県の単価基準や上限額の設定はあるか。ない場合は受託者判断で設定してよいか。	→ 上限額の設定等はありませんので、受託者の判断で謝金額を設定していただいて差し支えありません。
22	その他	成果物はデータ納品でよいか。印刷が必要な際は想定数量を明示頂きたい。	→ データ納品で差し支えありません。